

香川県報



第 88 号

平成 17 年

11月 8 日(火曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

告示	保安林の指定	（みどり保全課）	一
告示	保安林の指定の解除	（ ）	一
公告	大規模小売店舗立地法の規定による新設の届出 開発行為に関する工事の完了	（経営支援課） （建築課）	二
教育委員会公告	一般競争入札の実施		三
選挙管理委員会告示	公職選挙法施行令の規定による病院の長が不在者投票管理者となっている病院の名称の変更		四

告示

香川県告示第六百八十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成十七年十一月八日

香川県知事 真鍋武紀

- 一 指定に係る保安林の所在場所
木田郡牟礼町大字牟礼字八栗三四二〇の四
- 二 指定の目的 名所又は旧跡の風致の保存

三 指定施業要件

- 1 立木の伐採の方法
 - （一）主伐は、択伐による。
 - （二）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する町に係る町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - （三）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を香川県環境森林部みどり保全課及び牟礼町建設経済課に備え置いて縦覧に供する。）
- 香川県告示第六百九十号
- 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
- 平成十七年十一月八日

香川県知事 真鍋武紀

公告

香川県公告第六百二十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号、以下「法」という。）第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があつたので、同条第三項の規定により、次のとおり公告する。

平成十七年十一月八日

香川県知事 真鍋武紀

- 一 届出の概要
- 1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所

- 株式会社ビッグ・エス 高松市春日町一六二七番地一
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ高松本店 高松市多肥上町字松林二二〇番地ほか
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所
株式会社ビッグ・エス 高松市春日町一六二七番地一
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成十八年六月二十九日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
七、四九六平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(一) 駐車場の収容台数
四四五台
- (二) 駐輪場の収容台数
一九一台
- (三) 荷さばき施設の面積
三五〇平方メートル
- (四) 廃棄物等の保管施設の容量
一六九立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前十時
閉店時刻 午後十時
- (二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前九時四十五分から午後十時十五分まで
- (三) 駐車場の自動車の出入口の数
九箇所
- (四) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前九時から午後九時まで

- 二 届出年月日
平成十七年十月二十八日
- 三 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間
1 縦覧場所
香川県商工労働部経営支援課及び高松市産業部商工労政課
- 2 縦覧期間
平成十七年十一月八日(火曜日)から平成十八年三月八日(水曜日)まで
- 四 意見書の提出
法第八条第二項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(平成十八年三月八日(水曜日)まで)に次の提出先に提出することができる。
なお、提出された意見書は、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市産業部商工労政課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。
1 記載すべき項目
(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(二) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
(三) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
(四) 意見の内容
- 2 提出先
郵便番号七六〇 八五七〇 高松市番町四丁目一番一〇号
香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ
香川県公告第六百二十六号
次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公告する。
平成十七年十一月八日
香川県知事 真 鍋 武 紀
- 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

香川郡香南町大字由佐字大溝八三〇 一
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香川郡香南町大字由佐八六四 一 齋藤顯信

教育委員会公告

香川県教育委員会公告第十九号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成七年香川県規則第八十五号）第六条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和三十九年香川県規則第十九号。以下「規則」という。）第百六十六条の規定により公告する。

なお、本公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成七年条約第二十三号）の適用を受けるものである。

平成十七年十一月八日

香川県教育委員会教育長 和 泉 幸 男

一 調達内容

1 借入件名及び数量

香川県立坂出商業高等学校情報技術実習電子計算組織 一式

2 借入件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

3 借入期間 平成十八年二月一日から平成二十三年一月三十一日まで

4 借入場所 入札説明書及び仕様書による。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の五パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては、平成十七年十一月二十九日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県出納局会計課に提出して、A級格付けの可否の審査を受けること。

3 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。

4 本公告に示した貸借業務を指定する日時までに確実に履行することができることを証明した者であること。

三 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、二の4及び仕様書に掲げる要件を満たすことを証明する書類を平成十七年十二月六日午後三時までに四の1の場所に提出し、当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、提出された書類を審査した結果、当該貸借業務を履行することができると認められた者に限り入札の対象とし、審査結果は平成十七年十二月十五日までに通知する。

四 契約の内容を示す場所及び日時等（入札説明書等の交付等）

1 平成十七年十一月八日から同月十七日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く）午前九時から正午及び午後一時から午後五時）まで入札説明書及び仕様書を交付する。

郵便番号七六〇 八五八二 高松市天神前六番一号 香川県教育委員会事務局高校教育課総務・施設グループ 電話番号〇八七 八三一 三三四九 FAX 〇八七 八三七 二九六四

2 入札説明会の日時及び場所

平成十七年十一月十八日午前十時 香川県庁北館四階第九会議室

五 入札及び開札の日時及び場所

平成十七年十二月二十日午前十時 香川県庁北館三階入札室

六 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成十四年法律第九十九号)第二章第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条九項に規定する特定信書便事業者による同条第二項に規定する信書便(以下「信書便」という。)による入札の可否可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法により、平成十七年十一月十九日午後五時までに受領したものに限り、

七 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

規則第百五十二条各号に該当する場合は免除するので、減免を希望する者は、平成十七年十二月六日午後三時までに入札又は契約保証金減免申請書を四の1に示した場所に提出すること。

3 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び規則第百七十一条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

4 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

5 落札者の決定方法

規則第百四十七条第一項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から五日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむ

を得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

7 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

8 契約書作成の要否 要

9 その他 詳細は、入札説明書による。

八 Summary

1 Nature and quantity of the products to be leased : Kagawa Prefectural Sakaiide Commercial Senior High School Information Technology practice computer, 1 set

2 Time-limit for tender : 10:00 am., December 20, 2005 (Tenders must be submitted by post by 5:00pm., December 19, 2005)

3 Contact details : Upper Secondary School Education Division, Kagawa Prefectural Board of Education, 6-1 Tenjinmae, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, Japan

760-8582

Tel 087-832-3749

選挙管理委員会告示

香川県選挙管理委員会告示第九十八号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条第二項及び第四項第二号の規定により、病院の長が不在者投票管理者となつてゐる病院について、次のとおりその名称の変更があつた。

平成十七年十一月八日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

名 称	所在地
新 豊総合病院組合介護老人保健施設わたつみ苑	観音寺市豊浜町姫浜二二六〇
旧 豊浜町国民健康保険介護老人保健施設わたつみ苑	一